

風をよむ 青年・学生のための政治新聞

radical chic

第3号

2015年12月5日発行

価格 100円

編集 ラディカルシック編集委員会
発行 ウィンドベルファクトリー
連絡先 新宿区西新宿7-3-10
山京ビル503-201

辺野古新基地建設阻止の闘いに連 帯し、日米の軍事植民地支配から の自立解放を求める沖縄人民の闘 いに応え、日本国家解体・環太平 洋圏人民連帯秩序を構築しよう！

無法国家の自治破壊攻撃に立ち
向かう翁長県政

憲法を蹂躪して戦争法を強行
成立させた安倍政権は、無法の
限りを尽くして沖縄人民の闘い
を押し潰そうとしている。

10月13日、翁長知事は「埋立
承認に法的瑕疵あり」とする第
三者委員会の結論を踏まえて仲
井真前知事の埋立承認を取り消
した。これに対し沖縄防衛局は
14日国交相に行政不服審査法に
による審査請求と取消処分の執行
停止を申し立てた。沖縄防衛局は

が、「私人」になりすまして同じ
内閣の国交相に申し立てるとい
う法の趣旨を捻じ曲げた茶番劇。
日弁連会長声明や行政法学者93
人の声明など多くの批判を無視
し、27日国交相は翁長知事の埋
立承認取消処分の執行停止を決
定した。同時に、知事の取消処

分は違法として地方自治法上の
代執行手続きを開始（11月17日に
福岡高裁那覇支部に代執行訴訟
を提起）。地方自治法245条8
では「他の手段では正を図るこ
とが困難」な場合に限り代執行
手続きを認めていた。国交相は

沖縄防衛局の審査請求を認めて
「取消処分違法」の裁決をすれば、
「是正を図る」ことが可能だ。さ
らに2000年の地方自治法改
正で新たに設けられた代執行を
前提としない審査制度の手続き

を飛び越えて、いきなり代執行
に向けた「是正勧告」から始めた。
ここにも安倍政権のなりふりか
まわぬ姿勢が現れている。無理
筋の法解釈を重ねた強権的な自
治破壊攻撃だ。26日に菅官房長
官が首相官邸で新基地建設予定
地に隣接する久辺3行政区（久
城秀正明大教授の論文「GARIOA

後の琉球列島に対する米国援
長と面会して、振興事業費30
00万円を名護市を通さずに直
接交付することを伝えたことも、
露骨な地域分断、自治破壊攻撃
だ。行政区は名護市内に55あり、
区長も公選ではなく町内会組織
に近い。地元紙はこれを「平成
の『弁務官資金』」と報じた。1
959年度から1972年度まで
統いた「高等弁務官資金」は
沖縄が米軍政下にあった時代に
遡る「懐柔政策」であり、「占領
地における宣撫工作資金」（池宮

助)。「条件付基地建設容認の3区長」とマスコミは報じたが、その後3区長は「条件付引き容認」を否定している。29日、沖縄防衛局は「取消処分の執行停止」を受けて辺野古の海と陸の作業を再開した。30日には代執行訴訟指揮を見据えて福岡高裁那覇支部の判事の首を、強権的な訴訟指揮の実績のある人物に替えられた。戦争法案を通すために内閣法制度長官の首を外務官僚にす

し、翁長県政は法的手段を駆使して立ち向かっている。11月2日、国交相による執行停止決定に対する審査請求を国地方係争委員会に申し立てた。そして近

日中にも国交相の決定を違法として抗告訴訟を提起する予定だ。12月2日の代執行訴訟第1回公判には翁長知事が出廷して埋立承認取消処分の正当性を訴える。

げ替えたのと同じ手法だ。昨年から海保も機動隊も沖縄県外の応援部隊を投人しているが、11月4日からは警視庁機動隊の精銳部隊160名をゲート前警備に配置させた。

日米同盟の「崩壊」「覆滅」に恐怖する安倍政権

11月17日に提起された代執行訴訟の国側書面には安倍官邸の関係に亀裂を生じさせ、崩壊させかねない。「米国の信頼を根こそぎ覆滅させるものである」といつた具合だ。この異様に誇張された表現に、日米同盟の安

翁長雄志氏が沖縄県知事に就任してから1年経つたいま、辺野古新基地建設の情勢は沖縄県会の調査結果から、そして辺野古の「現場のたたかい」が知事にとつて最大の正念場を迎えていた。とり、知事の持つ権利を最大限行使して、何としてでも「辺野古に基地は作らせない」。2013年に仲井眞前知事

安倍政権の自治破壊攻撃に対することがいかに甚大な「不利益」をもたらすかが繰々述べられているのだが、とりわけ日米関係に与える影響の大きさを異

目を引く。例えば「国家間の約束事を反故(ほこ)にする事態

になれば、これまでの交渉、協議、調整を通じ培ってきた米国

わが国に対する信頼は一挙に失墜しかねない。」「米国との信頼

関係に亀裂を生じさせ、崩壊させかねない。」「米国の信頼を根こそぎ覆滅させるものである」といつた具合だ。この異様に誇

張された表現に、日米同盟の安

服として3月同様、国家機関でありながら自らを「私人」と見立てて行政不服審査法を悪用し、根拠となる法律を管轄する国土交通省に審査請求と効力停止の訴えを起こした。これに対して国交省は知事の効力を無効にし、さらに埋め立て承認取り消しの是正勧告という圧力をかけ代執行訴訟にまで発展させてきた。

つい先日、辺野古に行つてきの機動隊が動員され、毎朝工事用ゲートに座り込みをしてスクランブルを組んでいる市民らに暴力を振るい、暴言を吐き、国家(警

視厅)・ヤマトンチューがウチナンチユの人権をないがしろにして差別する姿勢がはつきりと現れている。工事に関しては全く違法であるにもかかわらず。

週水曜日の議員行動に合わせて全県に早朝行動への参加が呼びかけられ、約1200人がゲート前に集結して終日工事車両の進入を阻止し、県警や機動隊が介入し市民を排除することもなく、人のチカラで工事を「止めた」画期的な日であった。現場に居合わせて、やはり沖縄は70年前の沖縄戦を基点に、その後の歴史の流れとともに「獲得してきた」民主主義、市民だけではなく議員も一緒になってスクラ

危機意識が赤裸々に吐露されている。辺野古新基地建設が頓挫する」とがいかに甚大な「不利益」をもたらすかが繰々述べられているのだが、とりわけ日米関係に与える影響の大きさを異

日封鎖した歴史的な闘いの翌日、

11月15日から展開された「島

防衛官僚が心底恐れ懼いている

様子が想像できる。

11月15日から展開された「島

も上がった。日米両政府が恐れ

ていた事態が現実化しつつある。

「戦争法制の実行の現場が辺野古。戦争になれば沖縄が島ごと消える。そんなことをさせてはならない。その思いのある人は、遠慮なく現地に来て欲しい。そして辺野古の闘いを全国に広げてほしい。」(11月21日の京都集会での山城博治さんの発言)――

この熱い檄に応え、辺野古に駆けつけよう!新基地建設を頓挫させ、日米同盟を「崩壊」させ、「覆滅」させようではないか!

北中城村のキャンプ瑞慶覧在沖の謝罪と撤回を求めた。20日はエレンライク在沖総領事に発言前に500人が集まり、辺野古の謝罪と撤回を求める。19日には浦添市の在沖総領事館でシユワブの工事用ゲートを終

泰を願う安倍官邸と外務官僚、防衛官僚が心底恐れ懼いている様子が想像できる。

11月15日から展開された「島も封鎖した歴史的な闘いの翌日、行進は、「普天間は沖縄の意思に反して造られた基地だ。米政府も当事者だ」という声をオバマ

も当事者だ」という声をオバマも封鎖した歴史的な闘いの翌日、行進は、「普天間は沖縄の意思に反して造られた基地だ。米政府も当事者だ」という声をオバマ

ぐるみ会議」の第二次訪米要請

も封鎖した歴史的な闘いの翌日、行進は、「普天間は沖縄の意思に反して造られた基地だ。米政府も当事者だ」という声をオバマ

ムを組み、権力に自らの民意を示し「抵抗」する。議会制や代議制を超えた、いわば直接民主主義的な、それぞれが主体性を自覚し「沖縄の未来は沖縄が決める」というまさに自己決定権の形成、本土との民主主義の質の違いを感じた。

現場で指揮をとる沖縄平和運動センター議長の山城博治氏が、県警・機動隊の中隊長に名指しで向かって沖縄県警をよけて前

学生運動の位置付けを考える（1）

8月9月の安保関連法での運動は大きな盛り上がりを見せた。

情勢的に動かざるを得ないと
いった風に活動家以外の人々も
多く集まりデモのたびに国会前
は民衆で溢れかえった。ひとた
び警察による規制線が敷かれれ
ばはね退け、文字通り鉄柵粉碎

闘争が随所で行われた。ただそれが手段でなく目的化していくのも事実だ。とはいえ、まず民衆の空間を確保する事は重要で、そこから権力者との闘いがようやく始まるのである。鉄柵内で

面に立ち市民に暴力を振るう警察庁に抗議したときの言葉が印象的だった。「沖縄県警としての誇りはないのか?なんでヤマト車に舐められなければならないのか」と訴えていた。99%のヤマトンチユに対し1%のウチナンチユ。いつの時代も、「数の

論理」で政治を動かし、多数派のヤマト・チューの専制でもつて、少數派の沖縄を差別してきたことは事実である。東京でも辺野

古新基地の反対する運動が活発になってきているが、安保法案成立後から来年の参議院選挙にむけた市民運動がまさに「数の論理」であり、それが少数者に対する応答ではない」との認識がまったくない」とに慣れを覚え。安保法案成立過程で見えたはずの議会制の機能不全。沖縄の辺野古新基地問題に限つて言えば、たとえば共産党にしても、民主党にしても、それに対する

言及は、新基地建設を反対する沖縄の民意に沿うものではない。SEALDs やそれを支持する人をちが代表的なように「自分の生活さえ保障されれば」と、保守でしかない本土の大多数が、結局のところ主体性のあいまいさもあって権力に運動が回収されてしまうところが、欺瞞的な民主主義を形成している元であると思う。いま重要なことは、多数派の專制を防ぎ少數派を見捨てる

てることなく、そして膨大な
ンパニア運動を超えて沖縄の辺
野古キャンプシュワブゲート並
の座り込みに見られるような生
を張った「直接行動」を取り
直接的に民意を反映させよう
試みることではないだろうか。
辺野古の新基地、つまりは戦々
への準備、加担を拒否する」と
で、それが東アジアや世界の「
戦運動、平和運動の連帶へと
なげなければならない。

い子ちゃん学生運動ではなく
主体的に。いやむしろ、大人たちに噛み付く位の勢いがあつて
然るべきものだ。一緒に仲良く
しましようねじやなく、さあ付
いて来い。そのくらいの気概が
学生運動には必要ではないだろ
うか。それが最も美しい。やれ
やれ、ここ最近の日本の学生運
動には見られないものだつたり
して嘆かわしいものだ。いや待
て、諦めるのはまだ五億年早い。

理屈的にはもう一度作り直せばいいだけの話ではないか。実践していくのは難しい難しい言つてたところで仕方がない。そんなもの行動に起こす前から諦めてるようなものだ。

行動を断固支持し、東京でもその運動を巻き起こしたい。国会前を24時間体制で占拠する」と、だつて決して不可能ではない。やろうと思えば出来てしまふだろう。無論、ただ闇雲にやるだけではいけない。香港のいわゆる雨傘革命では学生が前に前に出て行つて結果周りの大人たちが支援し、運動として強力なものがへと進化していった。台湾の立法院占拠でも国会に突入する学生を守る為に民衆が何重にも国会を囲んだ。こうして学生が先に出て、直接行動すれば、後に続く人はわんさか出てくる」とが東アジアの学生運動において証明された。それは、国家機能を停止させることも出来てしまふ

まう。やり方は色々あつて上記
というのは基本形だが、これで
空間の創造を意味し、出発点に
なる。それがない運動はもはや
社会運動とは呼べない。自己満
足の世界で完結してしまう。
しかし、意外にも多くの人が理解
していないものである。

さて、空間の次は時間である
う。学生いえども生活費に困窮
しアルバイト三昧で忙しい人は
多いだろう。勉強が本分の学生
が勉強できずに生活の為にアルバ
イトに多くの時間を割く。
つまりこれは時間が奪われていって
状態だといえる。であるならば、
必要なのは学生に向けた社会基
礎か。あるいは支援なのか。ま
ちろんそれも不可欠だが、本業

の勉強を知る事から、すなわち単語を覚えたり板書をノートに書き写したりといった単純な動作ではなく、生きること、楽しむこと、考えることが正にそれ

寄稿 「憲法・戦争法制・安倍打倒」(1)

「安倍首相は息を吐くように嘘をつく」

これが『世界』2015年1月号の金子勝論文の書き出しである。続けて彼は「これほど公然とウソをつき、公約を軽んじている首相は珍しい」と。ただ、彼に嘘をついているという自覚があるのか、疑わしい。あれほ

改選64議席から37議席)を喫して、も首相の座に居座つたが、二ヶ月後には「体調不良」で政権を投げ出した。12年の総選挙(民主自壊)で第2次安倍内閣として返り咲き、「戦後レジームからの脱却」とまたもや豪語し、改憲をゴールに国家主義的再編(集団的自衛権も、日米同盟も彼にはそのための「道具」であろう)をひた走る以外に、

安倍（行政政府＝内閣）には憲法改正「発議権」はない…

る。しかし、この条文でさえ安
倍の手にかかると「総合的に判
断して、憲法を改正する」ことが、
『憲法を尊重し擁護する』ことや
ある」と言いがねない。

立法にせよ行政にせよ、そし
て司法にせよ、国會議員を始め
としてすべての公務員たちは、
「勝手なことをやつてはいけな
い」と近代国民国家建設に當
たつて「憲法」が制定されたの

なるや「三分の一 条項」（第九十
六条）に手を触れようとした
14年2月の安倍発言。「たつ
三分の一の国會議員が反対する
ことや、（国民投票で）議論する
機会を奪つていらん」と。さすが
これには与野党もあきれたよう
だ。そして常日頃、憲法などは
意識していない多くの「国民」が
「戦争する、それともしない」と
いう判断が迫られたとき、「改

「朕は國家なり」ならぬ「私が憲法（解釈を決めるの）だ」と。安倍倍のクーデタ」とか「アベドルフ」とかの批判が一斉に湧き上がった。極め付けが「アベ政治を許さない」であろう。

しかし安倍の「戦後レジームからの脱却」という壊憲策動に至る戯言は、米帝主導下での戦後世界秩序に対する「律背反の妄想」でしかない。（続く）

女倍打倒」（1） 古在潔

国民の廉潔な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し……」と書かれてあるが、まさに、安倍に憲法を守らせる」と、これが「国民の義務」である。首相、閣僚は言うに及ばず、国

である。」これが世に「公主主義」である。まさに「権力」を縛る「綻」である。今春、「公務員」に就職したA君、あなたも辞令を貰つたとき、「憲法順守を宣誓させられましたよね。

反対が多數派を占めるのではないか、とびびつたとも言える（事実、各種世論調査では「改憲賛成」は過半数にほど遠い）。こうして安倍も「改憲」は難しいと悟ったのか、「解釈改憲」

運動、何にも勝る勉強ではないか。自分自身が社会に流されず、逞しく生きていく為に必要な訓練といった方がいいかも知れないと。い。

以上、乱立した文章構成になつてしまつたので簡単にまとめるところ、「最近の運動で足りない学生の先駆性及び直接行動を示唆し、空間と時間を作っていく

べきだと述べた。これでは具体性に欠けるので、それはまた次回述べさせていただく」とします。